

# 第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流左岸域版（大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域）平成24年8月7日開催分

## ■開催概要

開催日時:平成24年8月7日(火) 10:00~12:00

場 所:中央流域センター

### 議事次第

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. これまでの経緯
4. 議 事
  - (1) 地域協議会の経緯及び公園整備計画策定の  
流れについて
  - (2) 公園整備計画について
5. 今後の予定
6. 閉 会

### 配布資料(一覧)

#### ■説明資料

- ・資料1 地域協議会の位置づけ、開催目的
- ・資料2 地域協議会のこれまでの経緯
- ・資料3 公園整備計画策定の流れ(案)

#### ■検討資料

- ・資料4-1 枚方・三矢地区の現況特性、課題及び  
公園整備計画(素案)
- ・資料4-2 太間・点野野草地区の現況特性、課題及び  
公園整備計画(素案)

#### ■参考資料

- ・平成23年度第2回中流左岸域地域協議会会議録

## 1. 公園整備計画について

### 主な発言

#### 資料4-1 枚方・三矢地区公園整備計画(素案)について

##### [学識者委員]

・淀川資料館は、以前は土日があいていて利用者が多かった。去年から土日が閉館されて平日開館となったことで、利用者数がどのように変化しているか教えてほしい。また、一般の方の利用が激減していると思うので、土日開館の方向で考えてほしい。

##### [地域住民代表]

・高水敷の切り下げは、流域自然園にワンド的なものをつくり、子供が自由に遊べるようにするのか。

##### [事務局]

・ワンド的なたまりをつくり自然を再生する目的です。危険なところへ入れないようにするのかなどは今後検討を進めます。

##### [地域住民代表]

・ダムができてから昔のワンドのように出水や洪水で魚や生物が入ってくるのは無理と思うが、少しでも子供が水に親しめて遊べるようにしていただきたい。

##### [利用者代表]

・流域自然園という名前がつくのであれば、淀川と陸との連続性を保ちながら、生き物の生息環境を広げるのなら、人のアクセスや教育を高める趣旨に合致する。



## [学識者委員]

- ・従来の流域自然園の形態は、琵琶湖を含めて淀川水系全体の模型の意味合いを持たせている。切り下げてしまうとそれはあきらめるといことか。

## [事務局]

- ・今の形はなくなると考えています。

## [学識者委員]

- ・それは残念で、流域全体をイメージしたものがここで見られるのは意義があると感じていた。枚方は淀川全体の中心的な場所にあるため、できるだけ流域を視野に入れた場所も残してほしい。
- ・流域自然園の下流側の係留施設は残るのか。

## [事務局]

- ・河川巡視用の船の係留施設は残して、切り下げて水が自然園の中の方に入っていくイメージです。船着場はそのまま利用できると考えています。

## [学識者委員]

- ・私はよく淀川で船を楽しむために利用している。アクアシアターの下流側の船着場は防災用としてつくられたようだが、ふだんは観光等に使ってもいいということなので、流域自然園の船着場とリンクさせると利用しやすいのではないかと。

## [地域住民代表]

- ・流域自然園と天野川とのつながりはどうなのか。自然園の中に天野川の水を導入すると、天野川の生物も入ってくる。昔の写真を見ると、広い砂場と黒い石の塊が周囲にあり、いろんな生物がその中や砂場に入っていた。昔のような環境に戻すなら、天野川の水を取り入れることによって何かできないか。

## [事務局]

- ・淀川の本川沿いにコンクリート護岸があり、天野川との合流地点で水を入れたり、護岸をつぶすと、治水上よくないので、係留施設のほうから水を導入する形で考えています。
- ・ワンドの大きさはイメージで書いており、詳細は今後詰めます。

## [学識者委員]

- ・「松浦川アザメの瀬地区自然再生事業」という国交省の自然再生事業をみていると、これよりもっと大きな再生でも、すぐに生物は帰ってくる。ただし、治水上は川の流れば保全しつつ、天野川から水を入れるということではなく、水位が上がったときに下流側から入ってくるということです。

## [地域住民代表]

- ・昔は、淀川資料館の下のほうに運河があり、三矢の信号のあたりに樋門があった。入り江に船着場があり、間屋浜と言っていた。だから、昔の趣を取り返すということで流域自然園のところに船着場があっても不自然ではない。
- ・枚方宿とのアクセスを考えているとのことだが、枚方宿はこのごろ人出も多く、五六市、ジャズストリート等で関心も高まり、町並みも整備している。アクセスだけでなく人とのつながりを高められないか。

## [学識者委員]

- ・宝塚大劇場の隣の公園で、池の中央の小さい島からイベントの最中に定期的に噴水があがるのは非常に和む。電気代はソーラー発電で賄うこともできるだろうし、間欠的な運転で、残してほしい。

## [行政]

- ・高水敷の流水ポンプは、今は止まっているとのことだが、動かしていないのか、それとも壊れて動かないのか。

## [事務局]

- ・壊れて動かないという状況です。全体的な維持管理費が減少し、保守点検費用もままならない中で、修繕しようとするのが難しい。

## [学識者委員]

- ・今回の公園基本整備は、川ならではの利用、自然環境をうまく生かした利用に変えていくということだ。施設と電気を使った噴水がなじむのかという問題も出てくる。

## [学識者委員]

- ・費用の点はよく分かる。収入源については、公園の有料化はどうか。現在の簡易トイレは無料だが、もう少しレベルの高いトイレにして有料にしてはどうか。公園の駐車料金、テニスコートの利用と同じように、ゲートがあって内側に入って楽しむのに有料にしてもよいのではないかと。

## [事務局]

- ・河川敷公園はフェンスで囲んでおらず自由に入れることや、有料化に伴う人件費の問題もあり、公園自体の有料化の話はありません。野球場やテニスコートといった運動施設は今も有料、駐車場は無料です。バーベキューは有料化を検討しようかというところですが。

## [地域住民代表]

- ・この計画は市民や府民が楽しむのが目的であり、有料にすると利用者が少なくなる。国の税金で改革するのだから、府民が親しみやすくいつでも行けることが望ましい。大阪のまちの中は公園が少ないことや、災害時の避難場所の必要性を含めての改革が大事だ。

## [行政]

- ・淀川河川公園の基本計画では河川敷の川側は切り下げる方針になっている。この計画は5年をめどとしているが、10年後、15年後の方針があるのなら、それを前提に考える必要がある。
- ・私も付近に住み子育てをしている。琵琶湖があり、池があり、川、滝、ジャブジャブ池などで子どもを遊ばせて自然を体験し、メダカ、虫とり、ザリガニとりもやってきた。噴水も、なぜ止まっているのかという声を聞く。すでにある施設を維持することも大事だ。

## [利用者代表]

- ・新しい基本方針の中で、淀川らしい利用を図ることと、淀川の自然環境の保全・再生に取り組むことを前提とした上で、噴水のこと、流域のことを学ぶ場所の活用、歴史や文化、子育ての環境、ということの整理をしていくべきだ。陸での普通の公園づくりと同じような議論にならないようにしてほしい。

## [行政]

- ・流域自然園、高水敷では木による日陰が少ない。今の状況と、今後どうされていくのか教えてほしい。

[事務局]

・河川敷内ではシェルターのようなものは治水上つくれないが、限られた場所や本数ですが、高木を植えて日陰をつくっています。

[地域住民代表]

・淀川の河川敷は、高い木はなく、ヨシやアシが生えて、もともと日当たりがいい。そういう自然を活かしながら昔のような形を整えていくべきではないか。

[行政]

・未開園地区に多目的広場を整備するということだが、整備の広さと利用のルール作りについて教えてほしい。

[事務局]

・多目的広場の整備の丸は概念です。方針を決めていただいた後、大きさ、正確な位置については、想定利用人数などの技術的な検討を行って決めていきます。

[利用者代表]

・グラウンドゴルフ場をつくるのではなく、グラウンドゴルフも可能な多目的広場をつくり、いろんな人が利用するため、ルールづくりをしようということか。

[事務局]

・そのとおりです。

[行政]

・あくまでも自由使用が前提であれば、将来、問題となる可能性がある利用者同士のトラブルをどう回避していくのか、きちんと整理しておいたほうがよい。

[行政]

・整備計画は自然回帰を一つの目標に掲げているが、グラウンドゴルフの競技団体からは、芝張り等グラウンドの状況に関する様々な要望があることも想定しておく必要がある。今回の河川整備の主旨、目的について十分協議を行ってほしい。

[利用者代表]

・噴水については、近隣のK市の例では、費用と、水が循環式のため大腸菌の基準を満足できないことから、ずっと止まっている。子供らが水をかぶるような噴水はそういったことがある。噴水を見るだけなら、水道水でなく淀川の水を流すといったことを公園の中でやるのもよいが、そうでないなら、水道を引くところまで検討すべきことになってしまう。

[行政]

・子どもが噴水に入るのであれば、自動塩素注入や、水道水であっても塩素の追い足しが必要になるなど、管理が非常に苦しいが、それでも止めることができないのが実情だ。

#### 資料4-2 太間・点野野草地区公園整備計画(素案)について

[学識者委員]

・利用者がミーティングできる点野流域センターのような施設が太間地区にも欲しいということで、スーパー堤防の水防倉庫の横に、太間サービスセンターの移設を要望していた経緯がある。

[利用者代表]

・ワンドの環境改善で「伐木、外来種の除去等」とあるが、ここは伐木するほどの高木はないので点野砂州の話ではないのか。

[事務局]

・ワンドの環境改善で「植生管理の実施」としており、「伐木、外来種の除去等」は例として挙げています。実施する内容は、別途、相談します。

[利用者代表]

・ワンドやワンドへのアクセス部分でも木は多くなく、伐木は3本に1本くらいになると思う。  
・外来種の除去は、寝屋川地区での河川レンジャーの活動、市民団体の活動、点野ワンドでの活動を、今後も続けていくのは良いと思う。  
・点野砂州は、市民団体や河川レンジャーが砂州の外来種の除去を継続している。冠水頻度の調整については、河口堰やダムで調整で水位の変化が少なくなり、水が乗らずに陸化している。そんな箇所の上層の土をとれば、今の水位変化に合わせた水陸移行帯が現れるのではないかという理解をしている。切り下げることが重要で、外来種がまた出てくるかもしれないが、除去もやっつけばと考えている。  
・30年か40年の大きな柳の木が老木化し、風が吹いて枝が折れるなどしており、対岸の右岸で木が倒れているような状況を危惧している。河川事務所の別部署でこのあたりの伐木をされるようなので内部で調整してほしい。  
・点野砂州には2つのワンド跡がある。下流側は今も水や泥が大量にたまっており、外来種除去の際に足が嵌って危険である。もう一つは少し砂州化しており、大雨で水や小魚が入る状況である。水が乗る部分が少ないので、縁のどこかを切り、水を通しながらワンドを復元していく、2つの砂州のワンド跡から本流へ水に戻していく、というような改善をしてほしい。  
・点野野草地区の管理道路から点野砂州へのアクセスではなく、管理道路の部分も含めて切り下げて砂州化して欲しいということだ。

[事務局]

・今の道路や護岸を残し、階段のようなものでアクセスする想定をしています。護岸をつぶすかどうかは、持ち帰って検討します。

[利用者代表]

・前の協議会では、砂州の復元は、水辺の切り下げだけでなく、埋まっている沈床を掘り出し、昔のワンドの復元のような形でやってほしいということだったが・・・。

[地域住民代表]

・点野砂州の水辺環境は、もともと淀川本流に直結し、このあたりで一番深いワンドであった。砂州の再生で冠水頻度の調整を計画されているようだが、水辺環境の再生をするなら、本流から直接水が流れてきて昔のように自然の白州ができる水辺の整備が必要ではないか。管理用道路の一部に階段を設ける程度では、市民や子どもが水際まで砂場を踏んで行けるような、本来の水辺環境の再生にならない。もう少し野草公園に入り込んだダイナミックな親水施設の整備をしてほしい。計画では冠水頻度の調整という表現になっているが、点野砂州の表面的な整備だけを計画しているのか。

## [事務局]

・今の計画は点野砂州の整備だけです。ただし計画は5年をめどとしており、どの程度までできるかも含めて検討します。

## [利用者代表]

- ・今のワンドと点野砂州の2つ、計3つのワンドのうち、真ん中が一番深かった。その上流のところは、冠水で水が入る程度である。そこにも水を通しながら野草地区にも切り下げることだ。
- ・護岸は高水敷の公園部分の土を護っていると思うが、新たな切り下げ部分は砂州化して緩傾斜護岸をやるとか、ガードレールのようなものを現在より後退させる形で設置するなどして出入りを限定するなど、現在と同じ安全対策をして管理責任への対処をしてはどうか？

## [地域住民代表]

- ・流域の再生は、枚方地区の流域自然園の小規模なものというイメージである。管理道路を含む野草公園に思い切って切り込む再生プランをお願いしたい。

## [行政]

- ・写真に写っていない右側に何面かあるグラウンドや、写真の真ん中のグラウンドは、整備計画素案の中で触れられていない。これらはそのまま存続するのか。
- ・利用の多い運動施設とそれ以外の区域の住み分けに関連して、野球のグラウンドについて何か考えているか。

## [事務局]

- ・この図は、5年程度をめどに整備、再生実施を見込むところであって、基本計画では将来的にグラウンドをなくすとしています。
- ・何年後かに再度、協議会を開く等は、現時点で検討していません。

## [行政]

- ・サービスセンターの活用は、茨田堤の碑、茨田樋の施設の説明板や、水生生物センターのPRも含めて、検討していただきたい。

## [学識者委員]

- ・水生生物センターは20人程度なら入れるが、50人になると摂南大学の講義室へ移動して説明し、その後に川へ出ている。太間サービスセンターで将来そういうことができればと思う。
- ・そういう施設をスーパー堤防の水防倉庫の横に建てていただけでないか、あるいは太間サービスセンターをスーパー堤防の上に移設できないかという経緯である。

## [事務局]

- ・建て替えや新設であれば調整は可能だが、今ある施設の移設は現状では財政的に難しいです。

## [利用者代表]

- ・市民の活動拠点、歴史の学習拠点、防災拠点を兼ねて、スーパー堤防上のもともとの堤防のところに、太間サービスセンターの機能とあわせて点野流域センターを移設するという話だと思う。公園整備の検討ではないかもしれないが、公園を効果的に使うとの趣旨だ。
- ・徒渉池は、以前は水が流れ、下に人頭大の玉石を貼り付け、公園によくある親水施設のようにになっている。藻類が繁殖し、子どもが滑って頭を打ったりするため、水を抜いたとのことだ。それまでは、水生生物センターの協力で鮎のつかみ取りなどのイベント時に、消防車で藻類を取り除くといった形での活用しかできていなかった。ここはあまり当てにされてない感じはしているが、水辺を活かすならポンプを動かして、ベースを打ったうえで底を砂にするのが現実的ではないか。

## [学識者委員]

- ・三、四年前に太間サービスセンターから、徒渉池をビオトープとして整備できないかという相談があった。徒渉池は今の形では残すだけの魅力がないので、掘り下げて湿地にしてはどうか。

## [利用者代表]

- ・しかし、ここにも取りつきの砂州がある。切り下げてブロック護岸を後ろへ下げて、そこに子どもが水辺で遊べる場所をつくってはどうか。淀川そのものを活かすということだ。
- ・点野のほうは、端の形状は変えないで砂だけ抜いて石だけにする。水際の形状は昔からのものなので、人工的な施設をつくったのではなく昔のところまで戻したとして管理責任への対処としてはどうか。

## [学識者委員]

- ・他の地域協議会の議論、特に、上流域の八幡の三川合流に流域センターのようなものを作る議論がなされているかどうか知りたい。

## 【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail:yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



[http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park\\_kyougai/index.html](http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougai/index.html)

2012年9月発行

第4号

平成24年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流左岸域版(大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域)平成24年8月7日